# 全国自治宝くじ事務協議会における平成23年度宝くじ事業の見直しについて

- 平成22年7月以降、総務省の「宝くじ問題検討会」及び全国自治宝くじ事務協議会の「普及宣伝事業検証PT」において、宝くじ事業の見直しについて検討を重ね、方向性を決定した
- 平成23年度の宝くじ事業においては、これまで議論を進めていた事項を含め、 以下の見直しに着手する
- (1) 普及宣伝事業から社会貢献広報へ再構築
  - ①普及宣伝事業の無駄の排除と大幅削減
  - ②全国自治宝くじ事務協議会自らのコントロール強化
  - ③当せん金の拡充
- (2) その他経費の削減
- (3) 緊急政策課題対応のための宝くじ発行の検討
- (4) その他
  - ①インターネット販売を含む売上増進策
  - ②宝くじ収益から分担金を支出している団体における見直し

#### 見直しに係る影響額

見直し額 △147億円 旧普及宣伝事業 △137億円 ネット委託経費 △ 10億円 「見直しによる増額18億円(日本宝くじ協会振替 事業、社会貢献予備費)を含む

収益金 82億円 発売団体 47億円

[日本宝くじ協会予備費9億円の精算分は含まない]

一般市町村 35億円

当せん金 65億円

## (1)①普及宣伝事業における無駄の排除と大幅削減

- 各事業の役割分担の明確化と資金の流れの簡素化
  - ・発売団体向け助成は全廃し、収益金で行う事業を活用した広報活動へ転換収益金の配分に当たっては、これまで助成金で行ってきた社会貢献広報と財源確保の経緯に配慮し、一部について各団体均一の配分を実施
  - ・公益法人向け助成は、公益性と広報効果の観点から検証を徹底して広域的な公益事業のみに再構築し、半減
  - ・市町村向け助成は、住民に身近な広報効果があり、コミュニティ助成を中心に 総額維持
- 無駄を省いた効果的な社会貢献広報へ
  - ・公益性と広報効果を軸として基準を明確化し、助成対象事業を整理
  - ・売上げに比例した単純な定率・固定制から金額をベースとした精算制へ

- 社会貢献事業は267億円(21年度決算)から実質119億円へ 日本宝くじ協会 174億円 ⇒ 32億円(精算前予備費込み41億円) 自治総合センター 93億円 ⇒ 87億円 うち両団体の公益法人向け助成事業 54億円 ⇒ 27億円 [対象が公務員だけのものや団体の単なる事業紹介のような冊子・DVDは対象外]
- 社会貢献広報率は1.28%となり、22年度予算の2.74%から半減以下
- 収益金率は39.82%から40.74%へ、当せん金率は46.00%から46.59%へそれぞれ上昇

## (1)②全国自治宝くじ事務協議会自らのコントロール強化

- 全国自治宝くじ事務協議会としての監督体制強化
  - ・全国自治宝くじ事務協議会内に「社会貢献広報監督PT」を設置し、事前に基準・ 方針を策定、事後に検証する仕組みを導入する
  - ・検証に当たっては、第3者の意見を取り入れる
- 再委託のあり方も含め仕組み全体について、既得権にならないよう3年毎の定期 的な見直しを実施
  - <見直しにあたっての主な検討課題>
    発売団体が収益金充当事業を活用して行う社会貢献広報と財源確保の方法 日本宝くじ協会、自治総合センターの事務量の精査と再委託のあり方

- 〇 平成22年度中から10団体程度からなる社会貢献広報監督PTを設置し、助成方針・選定基準の策定、公益法人助成の審査結果等のチェック及び社会貢献広報全般についての検証を行い、その結果を全国協議会へ報告
  - ・PTは年間5回程度実施
  - ・メンバーは各ブロック幹事団体と各ブロックからの代表で構成し、各ブロック代表は2年の任期で持ち回る
- 社会貢献広報の監督の時期に合わせて、これまで年4回だった協議会の開催を5回に増やす

## (1)③当せん金の拡充による宝くじの魅力向上へ

- 宝くじファンへの還元による売上げ向上
  - ・4年連続で宝くじの売上げが減少する中にあって、今回の見直しにより捻出される財源の一部を宝くじファンへ還元するとともに、宝くじの魅力を向上させる
  - ・当せん金率の拡充にあたっては、ファンへのアピールと売上げ向上の観点から、 ジャンボくじの商品性を高めることを優先し、収益金の増加につなげる
- 〇 宝くじファンへのアピール
  - ・当せん金の拡充と同時に、社会貢献広報への見直しなど一連の改革を宝くじ ファンをはじめとする国民全体にアピールし、ファン層の拡大を図るとともに、宝 くじのイメージアップを図る

- 国民の認知度が最も高い年末ジャンボ宝くじにおいて、中間賞金を減らすことなく1等の当せん 金額を引き上げる(約46億円)
- 当たりやすさを望むファンへの還元として、ドリームジャンボ宝くじの中間賞金の充実を図り、 平成23年度最初のジャンボ宝くじとして見直しをアピールする(約19億円)
- 平成23年度における広報キャンペーンを企画し、戦略的な広報を展開する

## (2)その他経費の見直し

- ネット委託経費の見直し
  - ・宝くじ発売計画を発売実績を踏まえて見直すことにより、無駄な事務経費を削減 経費率の高いスクラッチを大幅縮小 3年目で売上げが下降しているミリオンドリームを廃止
  - ・広告費は、くじごとのメリハリとともに日本宝くじ協会からの移管事業を精査 スクラッチTV広告やロト6 10周年キャンペーンの廃止 くじの日のテレビ抽せん会やラジオの時報、時効防止の新聞広告等の見直し 宝くじイメージアップ宣伝や収益金使用状況告知の計上
  - ・入札効果や在庫圧縮、ポスター作成枚数の見直しなど節減の徹底
  - ・社会貢献広報予備費として、発売団体が行う大規模・先進的事業への対応として 5億円を計上

- ネット委託経費全体で22年度計画比約23億円の削減(▲6.70%)ネット委託経費率は3.20%から3.14%に低下
- 日本宝くじ協会からの移管経費と社会貢献広報予備費が無ければ▲12.06%の削減

# (3)緊急政策課題対応のための宝くじ発行の検討

- 宝くじ問題検討会で提言された新しい宝くじの仕組み
  - ・大規模災害をはじめ緊急的な政策課題に直面する特定の地方公共団体がより機動的に宝くじによる資金調達をできるよう、新たな仕組みを検討する
- 公共心の訴求による市場の活性化
  - ・このような取組を行うことにより、住民の公共心に一層訴求するとともに、低迷する 宝くじ市場の活性化にも寄与する

- 緊急政策課題に対応するための宝くじの発売が円滑に進むよう、当該宝くじの発売により発売時期の変更を余儀なくされる宝くじを振り替えるための制度を早急に整え、23年度から実施する(3月協議会予定)
- 緊急政策課題と認めるための基準や発行・承認手続きについて、全国自治宝くじ事務協議会 で議論するとともに、許可権者である総務省と調整する

## (4)その他の見直し事項

## 平成23年度の取組

#### インターネット販売を含む売上増進策

- 平成21年度の売上増進策検討PTの報告に基づき、実施可能なものから順次実施に移す
  - ドリームジャンボ宝くじの中間賞金拡充〈再掲〉
  - ・年末ジャンボ宝くじの1等賞金引き上げ(前後賞あわせて4~5億円へ)〈再掲〉
  - ・ロト6の抽せん週2回化
  - 100円スクラッチ
- インターネット販売については、早期実施の要望が複数団体からあるため、全国自治宝くじ事務協議会内に検討会を設置し、公平性・安全性等に配慮しながら平成27年1月の予定を前倒せるかどうかについて検討を開始する

#### 宝くじ収益から分担金を出している団体における見直し

- ○「自治体国際化協会」については、自治体、学識経験者を含めた基本問題検討会で分担金 のあり方を検討し、財団の事業を整理して負担金の考え方に一部応益基準を加えるとともに、 引き続き事務事業の見直しを進めることを決定
- 「地域創造」については、自治体国際化協会を参考に自治体も含めた検討会を設置することを 理事会で表明しており、23年度中に検討の予定
- 「自治体衛星通信機構」については、23年度から自治体国際化協会を参考に検討会を設置し、 分担金のあり方にについて検討するよう関係機関と調整中